

「第五次宇部市総合計画基本構想（答申案）」 パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

- (1) 意見募集期間 : 令和3年9月27日（月曜日）から令和3年10月18日（月曜日）まで
(2) 意見提出者数 : 13 団体・人（団体：2、個人：11）
(3) 意見数 : 33 件

2 答申案に対する意見とその対応

項目	件数	対応区分		
		ア： 答申案に趣旨がすでに反映 されているもの、又は反映 するもの	イ： 前期実行計画の検討にあた り参考にするもの	ウ： 今後の事業実施の参考にす るもの
まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」	3	2	1	
まちづくりの施策方針	27	4	10	13
基本構想全体	3		2	1
計	33	6	13	14

第五次宇部市総合計画基本構想（答申案）に対する意見と対応に向けた考え方

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
1	まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」	14	(1)基本理念 「共創」という表現がありますが、文章だけではわかりにくいので、イメージ図などを入れれば、わかりやすくなると思う。	いただいたご意見については、答申案に反映させていただきます。	ア
2	まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」	14 15	(1)基本理念 基本理念にある「共存同栄・協同一致」の精神がわかりづらい。今日の宇部市を築き上げる理念であったことは尊重し、篠崎市長が言われてきた暮らしやすさ日本一を残し、今後10年使われるのであり…『人間が尊重され・未来ある・暮らしやすさNo1の宇部市づくり』が理解されやすいと考える。	「共存同栄・協同一致」については、今日の宇部市を築き上げる理念として、第一次総合計画（昭和54年策定）から、まちづくりの基本理念の1つとして掲げてきました。第五次計画においても、市民宣言の「人間が尊重される都市づくり」とともに、宇部市民の永遠の願いとして、この理念を継承していくこととしています。なお、「共存同栄」は、この計画のキーコンセプトになることから、この言葉の語源を15ページに記載しています。 また、暮らしやすさに関する施策については、今後の前期実行計画の策定の際に検討させていただきます。	イ
3	まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」	14 15	共存同栄の精神（こころ）とは、どんなことなのか、どのようないきさつでこの言葉が生まれたのかを知らない人が多い様に思う。 このことを多くの人を知る＝自分の住むまちの成り立ちを知る（広める）ことが、5つの基本目標の意図を伝えるひとつの方法になるのではないかと思う。	「共存同栄・協同一致」については、今日の宇部市を築き上げる理念として、第一次総合計画（昭和54年策定）から、まちづくりの基本理念の1つとして掲げてきました。第五次計画においても、市民宣言の「人間が尊重される都市づくり」とともに、宇部市民の永遠の願いとして、この理念を継承していくこととしています。このため、様々な機会を通じて、この言葉の意味も含め、宇部の歴史やまちづくりの理念・精神（こころ）を広く市民に伝えていきたいと考えてます。	ア
4	まちづくりの施策方針	16	(1)活力に満ちた強い産業のまち ■産業 この分野は、行政部門は弱い領域で、産学が主体になると思う。 従って、具体的な表現が難しいが、次ステップの前期実行計画に進みやすいよう、産学公金が具体的にどの様なチームを組むのか、そして、そのチームで取り組む目標や目標値が入ると進め方が見えてくると思う。	いただいたご意見については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。	イ
5	まちづくりの施策方針	16	(1)活力に満ちた強い産業のまち ■産業 宇宙産業など、未来につなぐ産業をしっかりと進めてほしい。また、宇部市がこのような取組を進めていることを大々的にアピールしていけば、若い人にも興味を持ってもらい、宇部市への転入増加にもつながるのではないかと思う。	答申案では、宇宙産業をはじめ、医療・健康、環境・エネルギー、DX・バイオなどの次世代技術に関連した成長産業の創出・育成を進めていくこととしています。 いただいたご意見については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。	イ

※対応 ア：答申案に趣旨がすでに反映されているもの、又は反映するもの イ：前期実行計画の検討にあたり参考にするもの ウ：今後の事業実施の参考にするもの

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
6	まちづくりの施策方針	16	(1)活力に満ちた強い産業のまち ■雇用 中小企業が社員を採用することは少子化の影響を受け年々難しくなっている。また、就労希望者の情報収集及び就職活動はネット中心に変容している。しかしながら職安は旧態依然とした体制のためか、本来なすべき機能はマイナビ等の民間企業に移っている。 かつては、職安経由で採用することで、低コストかつ採用活動に多くの時間をかけずにできていたことが、現在では莫大な費用と時間を割かなければできなくなってきている。 地元企業の魅力発信について、マイナビ等に負けない仕組みを構築し、採用活動依頼先を中心となってほしい。積極的な情報発信だけでなく、採用活動の支援を行うことも文書にうたってほしい。	いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ
7	まちづくりの施策方針	16	(1)活力に満ちた強い産業のまち ■雇用 「副業の指導・斡旋」「窓口の統一」 例：雇用・福祉・生活が相互に関連している場合、どこに相談すれば良いかわからない方のために、ここに連絡すれば、全てに関して案内してくれるサービス(相談窓口とは少し違うもの)	いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ
8	まちづくりの施策方針	16	(1)活力に満ちた強い産業のまち 「企業に対しての支援」 例：雇用した後、発達障害があることが分かった際(アスペルガーやADHD等)、又はグレーゾーンではないかと思った際など、対処方法等の相談窓口があると良い。 現在、個人の相談窓口はあるが、企業に対してもそのような支援があると雇用が継続されるのではないか。	発達障害者の就労に係る企業側の支援としては、障害者職業センターにおける職場適用のためのジョブコーチの支援をはじめ、発達障害者支援センターやハローワーク、障害者就業・生活支援センターにおいて相談支援を行っています。また、市の窓口(障害福祉・雇用)においても、お受けした相談について専門機関を紹介するなど、関係機関と連携し対応しています。	ウ
9	まちづくりの施策方針	16	(2)未来を拓く人を育むまち ■子育て 「子育てするなら宇部」は、具体的に支援制度を県No1にする目標をいれないと計画の信頼性に欠けると思う。(実行計画で前期目標を明確にする。もちろん、支援制度だけが子育て管理項目ではない。)	いただいたご意見については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。	イ

※対応 ア：答申案に趣旨がすでに反映されているもの、又は反映するもの イ：前期実行計画の検討にあたり参考にするもの ウ：今後の事業実施の参考にするもの

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
10	まちづくりの施策方針	16	(2)未来を拓く人を育むまち ■子育て ひとり親家庭の所得制限の判定が厳しく、普段の生活で困ることが多かった。少しでも収入が増えると、一年間、児童扶養手当の支給額が半分くらい減ったり、医療費助成が受けられなかったりした。持病を持っているので、医療費助成が受けられなかった年は、極力病院に行かないようにしていた。ひとり親家庭は増えてきていると思うので、もう少し所得制限などが緩和されると、もっと住みやすいまちになると思う。	いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ
11	まちづくりの施策方針	17 18	(2)未来を拓く人を育むまち ■学校教育 (4)誰もが健康で自分らしく暮らせるまち ■高齢者福祉 「日常生活に関わる(一般的になった)事の利用方法の習得」 例：SNSの正しい使い方や電子マネーの使い方を子どもから高齢者まで、それぞれの世代に合った方法を教える。	いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ
12	まちづくりの施策方針	17	(2)未来を拓く人を育むまち ■学校教育 宇部市の未来を背負う子どもたちに、宇部市の現状や課題など、リアルタイムの情報を学校の授業等を通じて、もっと伝えた方が良いと思う。	いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ
13	まちづくりの施策方針	17	(2)未来を拓く人を育むまち ■学校教育 学校教育という枠から少し離れるが、スポーツ少年団という組織があり、指導はボランティアで行われ、それは素晴らしいことだが、一部の指導者において行き過ぎた指導があり、子どもが心を痛めるというケースを聞いたことがある。ボランティアであっても、教育の一環としての場であるという立ち位置を踏まえ、指導者の資質向上のための基本的指導力の育成や管理体制をしっかりと作ってほしい。	いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ
14	まちづくりの施策方針	17	(2)未来を拓く人を育むまち ■学校教育 部活動も指導される教員のやる気だけで、天と地の開きがある。多くの子どもたちの一生懸命な心を挫けさせず、可能性を伸ばすためにも、部活動にも教育の一環としての立ち位置をしっかりと確立してほしい。	いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ

※対応 ア：答申案に趣旨がすでに反映されているもの、又は反映するもの イ：前期実行計画の検討にあたり参考にするもの ウ：今後の事業実施の参考にするもの

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
15	まちづくりの施策方針	17	(2)未来を拓く人を育むまち ■学校教育 教員は教育のプロであって、雑用のプロではない。 学校の草むしりのボランティアに参加すると、担当の先生が代わると作業手順が初期化され、とても非効率になる。 各学校で実施されているのに、作業マニュアルがないことに驚く。毎年実施される作業も手順を考えていなければ、時間がいくらあっても足りないと思う。雑用は別組織を作るなりして対応し、教員は教育に注力できるよう、分業化できないか。	いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ
16	まちづくりの施策方針	17	(2)未来を拓く人を育むまち ■学校教育 記載内容について、以下のとおり修正してはどうか。 「様々な知識・技術を持つ地域人材の活用及びその育成にも努めるなど、地域とのつながり・連携を強化することで、地域ぐるみで子どもたちを守り、教員が教育に打ち込める環境づくりを確立し、地域の特色を活かした学校づくりを進めます。」	「地域人材の育成」や「教員が教育に打ち込める環境づくり」に向けた取組については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。	イ
17	まちづくりの施策方針	17	(2)未来を拓く人を育むまち ■学校教育 「子ども達が～行動、チャレンジできる力を育みます」について、特色ある教育や多様な体験機会は大切だが、それだけでは不十分のように感じる。こういった機会を提供されても利用しない生徒がいると思う。積極的に利用してくれるような工夫が必要である。	いただいたご意見については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。	イ
18	まちづくりの施策方針	17	(3)魅力と賑わいにあふれるまち ■文化・スポーツ 戦後の宇部の音楽文化の発展には、俵田寛夫（宇部の経営者）の大きな努力があった。世界の著名な音楽家が俵田邸に招かれ滞在し、ホールで演奏した。そして、多くの演奏者がホールを誉めた。1950年頃に音響の良いホールとして記念会館の地位が定着した。そして、近郊の音楽文化も支えた。このホールで年末恒例の第九コンサートがあり、公募の合唱団に参加した。第九のキーワード「フロイデ」は、「共存同栄」の精神と一致すると感じた。 毎年、日本フィルハーモニー交響楽団のチャリティーコンサートが行われ、収益はすべて寄付され、学校で子ども達に楽器が贈られている。音楽にもう少し力を入れて欲しい。	本市では、平成22年に制定した「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」の中で、「文化」とは「芸術、芸能、伝統文化、生活文化その他市民が主体的に行う創造的な諸活動及び文化財」と定義し、文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を推進しており、「音楽」についても、こうした様々な文化のひとつであると認識しています。 いただいたご意見のとおり、本市の「音楽文化」は宇部好楽協会の初代会長を務められた俵田寛夫氏の献身的なご尽力もあり、音響効果に優れたホールを有する宇部市渡辺翁記念会館を中心に育まれ、発展してきました。 今後も、渡辺翁記念会館などを活用し、市民が音楽に親しむことができる環境づくりを進めます。	ア

※対応 ア：答申案に趣旨がすでに反映されているもの、又は反映するもの イ：前期実行計画の検討にあたり参考にするもの ウ：今後の事業実施の参考にするもの

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
19	まちづくりの施策方針	17	(3)魅力と賑わいにあふれるまち ■文化・スポーツ 地元にしノファがあるにもかかわらず、子どもたちが一緒にサッカーをしたり、指導を受けることがあまりない。是非、そういう機会を数多く作ってほしい。 記載内容について、以下のとおり修正してはどうか。 「スポーツイベントの誘致や開催・一緒にスポーツをしたり指導を受ける機会を創出することで、」	子ども夢教室やスポーツうべたん等のスポーツイベントにおいて、本市にゆかりのあるプロ・トップスポーツチームから子どもたちが直接指導を受けたり、選手と一緒にプレイするなど交流の場を創出しています。 いただいたご意見については、その趣旨を踏まえ、答申案に反映させていただきます。	ア
20	まちづくりの施策方針	18	(5)安心・安全で快適に暮らせるまち ■コミュニティ 様々な地域課題に…と記述されているが、「災害時誰も逃げ遅れの無い自主防災体制」「長く発見されない孤独死や認知症行方不明者ゼロを目指した地域見守り体制」が現状の課題と思うので、前述の様々な地域課題（自主防災体制・地域見守り体制等）と課題を()に加えて共通重点課題として推進する必要があると思う。特に、北部地域は50%を超える高齢化が進展しており、地域全体で共助体制の基盤を創ることが必要である。	高齢化が進展する中、自主防災体制や地域見守り体制など、地域における共助のしくみの構築は重要な課題と認識しています。このため、自主防災及び地域見守りについて、19ページの「 ■防犯・生活安全 」及び「 ■消防・防災 」でまちづくりの施策方針として記載しています。	ア
21	まちづくりの施策方針	18	(5)安心・安全で快適に暮らせるまち ■コミュニティ 子どものいない単身者で高齢者でもない私たちは、コミュニティに参加したいと思っていても参加しにくい場合が多い。 子どもが居ても居なくても、年齢・性別問わず、気軽に参加できる地域活動がもっと欲しい。	住民相互のつながりの希薄化が懸念される中、地域活動への参加者の増加など、地域コミュニティ活性化は重要な課題と認識しています。 いただいたご意見については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。	イ
22	まちづくりの施策方針	19	(5)安心・安全で快適に暮らせるまち ■環境保全 カーボンニュートラルについて、もう少し詳しく説明を加えてほしい。	国においては、令和2年（2020年）10月、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方針（2050年カーボンニュートラル）を示し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。なお、カーボンニュートラルについては、3ページに用語解説を記載していますが、より詳しく追記修正します。	ア

※対応 ア：答申案に趣旨がすでに反映されているもの、又は反映するもの イ：前期実行計画の検討にあたり参考にするもの ウ：今後の事業実施の参考にするもの

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
23	まちづくりの施策方針	19	<p>(5)安心・安全で快適に暮らせるまち</p> <p>■環境保全 総合計画としては、現在の国の方針『2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする』に対応して、2030年の宇部市が目指すべき状態を目標とした施策方針を明示すべきと思われる。 宇部市は、石炭鉱業を礎とし、これをエネルギー源としてコンビナートの地元資本による企業集積が進み、付随して商業等第3次産業が発展した数少ない工業都市であるが、今後エネルギー転換により、立地上不利となれば、他の旧鉱業都市の様な衰退が予想される。 よって、高齢化が更に進む中での10年後及びその先を見据えた産業政策・まちづくり政策をどう展開するかが、第五次総合計画策定の最大のテーマである。 具体的には、当面の発生CO2削減の取組と、長期的取組として大学・高専との産学連携による代替エネルギー研究開発の推進などの取組が必須である。</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、現在、国において様々な議論が交わされているところですが、その実現には、新たな技術革新や、それに伴う多額の投資が必要となります。 本市としては、引き続き、国や県の動向を注視するとともに、市民や企業などと連携し、普及啓発活動や環境教育等の具体的な取組について検討していきます。</p>	イ
24	まちづくりの施策方針	19	<p>(5)安心・安全で快適に暮らせるまち</p> <p>■交通 公共交通として中心市街地内は最先端技術を駆使し、無人の電動バスのようなものを走らせ、域内はどこでも徒歩と公共交通機関で行ける環境は作れないだろうか。 また、その域内は車の乗り入れを制限し、歩行者が安心して歩け、騒音の少ない静かな環境は作れないものだろうか。</p>	<p>現在、中心市街地において、医療機関や商業地域など主要な拠点をつなぐグリーンスローモビリティを運行しています。この車両は、電動で時速20キロ未満で公道を走る4人以上乗りのモビリティです。 いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。</p>	ウ
25	まちづくりの施策方針	19	<p>(5)安心・安全で快適に暮らせるまち</p> <p>■防犯・生活安全 交通ルール啓発にあたり、テレマティクスサービスを利用し、交通安全に前向きに取り組んでいる会社に補助金を出したり、その技術を利用し、運転者の運転を点数化し、高得点者を公表及び表彰するなど、より具体的な策をとって欲しいし、「交通事故における死亡者・傷患者ゼロを〇〇年までに達成する」と目標に掲げ、方針に盛り込んで欲しい。 制限速度を守り、止まるべきところは止まるドライバーが増えれば、スピードを出したくても出せなくなるので好循環につながると思う。 また、逆に違反を繰り返す運転者にそのサービスを導入し、監視して欲しい。一部の不良ドライバーの害は計り知れないものがあると思う。</p>	<p>答申案では、交通ルールの啓発、交通安全意識の向上を図り、歩行者・自転車・自動車と共存できる環境を整備し、安全で快適な交通社会の構築を図っていくこととしています。 いただいたご意見については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。</p>	イ

※対応 ア：答申案に趣旨がすでに反映されているもの、又は反映するもの イ：前期実行計画の検討にあたり参考にするもの ウ：今後の事業実施の参考にするもの

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
26	まちづくりの施策方針	19	(5)安心・安全で快適に暮らせるまち ■防犯・生活安全 不幸な犬・猫を増やさず、人間と動物が共存できる環境を整えて欲しい。以下の点について基本構想に盛り込んで頂きたい。 1 個人・民間の動物愛護団体への助成金を増額して欲しい。 TNR（飼い主のいない猫を捕獲し、避妊・去勢し元の場所に戻す）も含めて増額を検討して頂きたい。 2 地域住民へ飼い主のいない犬・猫への正しい対応について理解して貰いたい。 ①市から活発な啓発活動をして欲しい ②無秩序な餌やりについての罰金 ③餌やりの後片付けの義務化	いただいたご意見については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。	イ
27	まちづくりの施策方針	19	(5)安心・安全で快適に暮らせるまち ■都市形成 市財政面から考えて、中心市街地の再活性化はぜひ必要であり、具体的な取組を提示すべきである。	中心市街地の活性化の施策方針については、賑わい創出を図るため、都市機能や居住の誘導を図るとともに、市役所周辺地区の公園や道路の整備を進めていくことを記載しています。 いただいたご意見については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。	イ
28	まちづくりの施策方針	19	(5)安心・安全で快適に暮らせるまち ■都市形成 旧山口井筒屋宇部店跡地利用の具体案を次のとおり提示する。 ・「子供用ゲームセンター」設置 ・「老人用ゲームセンター」設置 ・「学生交流居酒屋（激安）大学生及び30歳以下の市民」設置 ・「核になるテナント誘致」 ・「学生が交流できる場所」を提供する。	旧山口井筒屋宇部店の利活用計画については、「子育て支援機能」「次世代育成機能」「くつろぎ・交流機能」の3つの公共機能を核とした複合施設として検討を進めています。民間機能については民間事業者の提案も踏まえながら検討しています。 いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ
29	まちづくりの施策方針	19	(5)安心・安全で快適に暮らせるまち ■都市形成 市役所周辺地区に無料駐車場がない。歩きたくなる街づくりを達成するには、無料で車を停めることができる駐車場が必要だと感じる。	宇部市駐車場（立体駐車場）については、中心市街地に訪れる市民の利便性を図るため、土日及び祝日の2時間を無料開放しています。 いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ
30	まちづくりの施策方針	19	(5)安心・安全で快適に暮らせるまち ■都市形成 中心地(市役所周辺)に大規模な無料駐車場がないので立ち寄りにくいのではないかと思う。山口市の県立図書館周辺の様に、平面での大規模な無料駐車場があり、その周辺を散策したり商店街を利用できるような環境整備が必要だと思う。	宇部市駐車場（立体駐車場）については、中心市街地に訪れる市民の利便性を図るため、土日及び祝日の2時間を無料開放しています。 いただいたご意見については、今後、事業を進めていく上での参考にさせていただきます。	ウ

※対応 ア：答申案に趣旨がすでに反映されているもの、又は反映するもの イ：前期実行計画の検討にあたり参考にするもの ウ：今後の事業実施の参考にするもの

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
31	基本構想全体	—	<p>総合計画は行政全般のため、個別の箇所について意見を言うのは難しいが、例えば、「第四次の総合計画とどう違うのか」「高齢者人口が何割増えるので、財政が何億円の負担増となり、資金不足が生じる」などの大まかな説明があると分かりやすい。</p>	<p>第四次総合計画基本構想の策定から、10年以上が経過し、人口減少・少子高齢化の進行や環境問題、Society5.0の進展など、市を取り巻く社会環境や経済情勢は大きく変化しています。また、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、本市の財政状況も先行きが見通しにくい状況にあります。こうした中、答申案では、本市を取り巻く時代の潮流や本市の現状・課題・将来推計人口を踏まえ、ポストコロナを見据えた今後10年間の施策方針をとりまとめています。</p> <p>また、今後のまちづくりにおいては、これまでの「市民協働」を基本としつつ、更に深め、多様な主体による「共創によるまちづくり」を進めていくこととしています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の前期実行計画の検討において参考とさせていただきます。</p>	イ
32	基本構想全体	—	<p>法改正で総合計画作成の必要が無くなったので、市独自の表現方法の検討をお願いしたい。</p> <p>例えば、「6 まちづくりの施策方針」については、「10年間で、実行できること」、「必要だが調査研究を要するもの」、「第4次で手掛けたが実現できていないものや効果が上がっていないもの」などに分類し、市民に現状が理解でき、協力が得られる表現を考えて頂きたい。</p> <p>また、「1 総合計画について」から「5 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」までは、肝心の「6 まちづくりの施策方針」までに読み疲れるので、出来るだけ簡潔にして、「6 まちづくりの施策方針」の説明に必要なものは別途資料として整理しても良いのではないかと。</p>	<p>計画書については、市民によりわかりやすくしていくため、印刷の際に、写真やデータ、イメージ図などを追加していくとともに、別に概要版の作成なども予定しています。</p> <p>また、「6 まちづくりの施策方針」に伴う個別の施策の取組については、今後の前期実行計画において整理していきます。</p>	イ
33	基本構想全体	—	<p>字が多く、内容も幅広いので、写真や配色、字の大きさなどを工夫し、読みやすくしてほしい。</p> <p>また、中学生や高校生など、これからの世代の人に、字部のことをもっと理解してもらうようにする必要があると思う。例えば、わかりやすい表現でまとめた概要版のようなものを作って、学校で使ってもらうとか。</p>	<p>計画書については、市民によりわかりやすくしていくため、印刷の際に、写真やデータ、イメージ図などを追加していくとともに、別に概要版の作成なども予定しています。</p>	ウ

※対応 ア：答申案に趣旨がすでに反映されているもの、又は反映するもの イ：前期実行計画の検討にあたり参考にするもの ウ：今後の事業実施の参考にするもの